

健康福祉センター「はあとふる」使用のご案内

1 開館日(使用できる日)

原則毎日 ※毎月第3日曜日、年末年始(12月28～1月3日)は閉館日

2 開館時間(使用できる時間)

月曜日～金曜日 午前9時～午後9時

土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時

※ 窓口は 祝日を除く月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時

3 使用できる部屋

1F ミーティングルーム (プレイルームとガラス戸につながっています)

プレイルーム (ミーティングルームとガラス戸につながっています)

生きがい工房

2F 研修室

ボランティアビューロー

※ その他、ラウンジや図書コーナー、屋上テラス等は、開館時間中なら自由に入出し、利用できます。

4 使用できる事業等

高齢者福祉に関する各種事業

町民の健康増進に関する各種事業

心身障害者福祉に関する各種事業

地域福祉の向上に関する各種事業

ボランティア活動

など

5 使用できない事業等

・商行為等の営利を目的とするもの

又は、営利活動につながる商品の普及、宣伝活動等と推定されるもの

・特定の思想、宗教などの活動、普及等を目的とするもの

・法令、法律等に反する活動を目的とするもの

・施設の管理、運営上で支障があるもの

※ その他、詳しくは使用目的ごとにお問い合わせください。

6 使用の申請方法

原則、使用日の3か月前～3日前まで申請を受け付けます。

窓口で「使用申請書」をお受け取りいただき、活動内容などを所定の欄に記入して提出してください。

申請書受付後に使用の可否を決定し、許可の場合は「使用許可書」を発行しますので、その場で受け取るか、使用日までにカウンター上の棚からお受け取りください。

空き状況確認や仮予約は電話でも受け付けています。

7 使用料

公益上必要と認められた事業等で使用する場合には、使用料を免除(無料)で使用いただけます。

使用料がかかる場合

施設名	半日	全日	夜間	納付期間
生きがい工房	2,000円	4,000円	2,000円	使用許可を受けたとき
研修室1・2・3	5,000円	10,000円	5,000円	
研修室1	2,000円	4,000円	2,000円	
研修室2	2,000円	4,000円	2,000円	
研修室3	2,000円	4,000円	2,000円	

冷暖房設備

施設名	半日	全日	夜間	納付期間
研修室	1,000円	2,000円	1,000円	使用許可を受けたとき
研修室以外	2,000円	4,000円	2,000円	

半日→午前9時～午後1時 又は 午後1時～午後5時

全日→午前9時～午後5時

夜間→午後5時～午後9時

8 使用上の注意事項

- ・指定の場所以外での火気の使用及び飲食はできません
- ・ルールとマナーを守って、大切に使用してください
- ・使用後は備品等を元の状態に戻し、窓の施錠や簡単な清掃など、施設の美化等にご協力ください
- ・ごみは責任をもってお持ち帰りください
- ・施設職員の指示に従ってください

9 その他

使用上の注意事項をお守りいただけない場合は、使用を中止させていただくことがあります。

また、使用に関する詳しいことは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・ご連絡】

吉田町健康福祉センター(吉田町社会福祉協議会)

住所:吉田町片岡 795-1

電話:0548-34-1111